

ピロリ菌(ヘリコバクター・ピロリ)について

屋島総合病院 保健師 吉田 明美さん

●ピロリ菌(ヘリコバクター・ピロリ)とは?

胃の粘膜に生息している細菌のことです。感染経路ははつきりとわかつていませんが、乳幼児期の衛生環境に関係していると考えられており、上下水道が十分普及していない世代の人で高い感染率となっています。

ピロリ菌感染・ほとんどの胃症状なし

慢性胃炎(ヘルコバクター・ピロリ感染胃炎)

胃潰瘍・十二指腸潰瘍・萎縮性胃炎

→ 感染が長く続く

一部は胃がんに進む

●ピロリ菌の検査にはどのような方法がある?

1. 内視鏡を使う方法

- ①迅速ワレアーゼ試験
- ②尿素呼気試験
- ③培養法
健診などでは上部内視鏡検査の際に医師の判断でピロリ検査を行い、ピロリ感染の有無を調べることができます。

*どのようなときに行なうかについては、担当医師と相談し決定するようになります。

2. 内視鏡を使わない方法

- ①抗体検査
- ②尿素呼気試験
- ③便中抗原測定

尿素呼気試験はピロリ菌の治療効果を判定するための検査として実施しています。

*どのようなときに行なうかについては、担当医師と相談し決定するようになります。

●除菌療法とは?

ピロリ菌に感染している場合、薬を内服する「ピロリ菌を退治する治療を除菌療法」といいます。

除菌する場合は治療の流れや注意点などについてよく確認し、実行する必要があります。

自己判断で治療をやめると、除菌に失敗して薬が効かないピロリ菌があらわれることがあるので、除菌療法を始めたら最後まで進めていくことが大切です。除菌が成功すると胃炎が改善したり、潰瘍の発生や再発を抑えることができます。また除菌が成功してもピロリ菌以外の理由で胃潰瘍や胃炎が発生することがありますので、胃の検査は毎年行なうことをおすすめします。

お元気ですか?

～保健師さんの健康チェック～